

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局振興課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業
(IT 導入補助金)」の周知のお願いについて
計 3 枚（本紙を除く）

Vol.686

平成30年10月16日

厚 生 労 働 省 老 健 局

振興課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3983)
FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
平成 30 年 10 月 16 日

各都道府県介護保険担当主管課(室) 御中

厚生労働省老健局振興課

「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 (IT 導入補助金)」
の周知のお願いについて

介護保険行政の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度補正予算事業として、経済産業省において、中小企業・小規模事業者への生産性向上を実現するため、業務効率化等に資する簡易的な IT ツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入支援を、別添リーフレットのとおり、実施しております。

本 IT 導入補助金については、介護事業も対象となっており、現在、三次公募中（11 月 19 日（月）までを予定）となっております。

介護事業者における IT 活用をした生産性向上の推進を図るため、本 IT 導入補助金の活用について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知いただくなど、介護事業者における本 IT 導入補助金の活用の促進にご協力をお願いいたします。

【担当】

厚生労働省老健局振興課基準第一係

TEL : 03-5253-1111 (内線 3983)

IT導入補助金

平成29年度補正
サービス等生産性向上IT導入支援事業

中小企業・小規模事業者の
みなさまが活用できる補助金です。

平成28年度補正
同事業の成果

売上平均
約**25%up!**

労働生産性平均
約**37%up!**



自社の課題・ニーズに合わせて

平成29年度補正事業
採択率9割超!
(一次・二次公募実績)

様々な業種・組織形態の方にご活用いただけます!

飲食サービス業

【顧客管理システムを導入】

顧客の好みやアレルギー等をITツールで記録。きめ細かいサービスを提供しリピーターを獲得!

卸売業・小売業

【在庫管理システムを導入】

商品の在庫管理を一括データ化! 業務効率の改善を後押しし、他店舗との連携も迅速に。

保育・介護事業

【コミュニケーションツールを導入】

帳票・書類作成をIT化。書類作成・提出までの時間が短縮。早番・遅番職員の情報共有も円滑に!

運送業

【車両管理システムを導入】

効率的な配車を組むことにより、従業員1人あたりの勤務時間短縮を実現!

三次公募での改定ポイント

事業終了後5年間(計5回)行うべき
「事業実施効果報告」が1年分(1回)に緩和!

(一次・二次公募で交付決定を受けた事業者も適用されます)

手続きフローを
見える化。

ホームページにて
手続きチェックシートを配布!

平成28年度補正で導入したITツールと
同じ機能のITツールを導入したい場合、
他の部署や事業での導入は申請が可能に!

三次公募

交付申請期間: 2018年9月12日(水) ~ 11月19日(月)

第一回締切: 9月25日(火), 第二回締切: 10月9日(火), 第三回締切: 10月23日(火)

第四回締切: 11月6日(火), 第五回締切: 11月19日(月)

申請・導入の3STEP



1

支援機関

（お近くのよろず支援拠点・商工会・
商工会議所・ITコーディネーター等）
に経営課題や課題解決のための
ITツール^{※1}を相談



2

導入したいITツールや
IT導入支援事業者^{※2}を決定し、
IT導入支援事業者ともに
ホームページから
申請に必要な情報を提出



3

審査を経て採択されれば、
ITツールを導入・活用
（補助事業の実施）



※1：ITツールとは、ソフトウェア・サービス等のことです。多数のIT導入支援事業者によって、みなさまの様々な課題・ニーズに対応したITツールがIT導入補助金の対象として登録されています。

※2：IT導入支援事業者とは、本補助金で中小企業・小規模事業者のみなさまにITツールを提供するために、事務局へ登録及び認定を受けたITベンダー・サービス事業者です。

IT導入補助金について

●補助対象経費

ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
本補助金のホームページに公開されているITツールが補助金の対象です。

●補助金の上限額・下限額・補助率

上限額	50万円
下限額	15万円
補助率	1/2以下

●注意事項

交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。



交付申請



交付決定



契約・導入



契約・導入



交付申請

ホームページ

本補助金の詳細については
ホームページをご確認ください。

自社の経営状態を診断できる
オンラインツール、ITツールの
導入で生産性を向上させた
事業者の取り組み事例など、
経営改善のヒントが満載です。

導入可能なITツールやIT導入
支援事業者に関する情報も
ご確認いただけます。



IT導入補助金

検索

<https://www.it-hojo.jp/>



Facebookページでも最新情報をお知らせしています！



@it.hojokin



サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター



0570-000-429

（通話料がかかります）

IP電話等から
お問い合わせ先

042-303-1441

受付時間 9:30～17:30（土・日・祝日除く）

※電話番号はお間違いないようにお願いいたします。